

繰延税金資産の算出根拠について

(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行・奈良銀行・りそな信託銀行)

1. 繰延税金資産の算入根拠及び将来の課税所得見積期間

	例示区分※1	課税所得見積期間	(例示区分が4号但書の場合)非経常的な特別な原因※2
りそな	4号但書	1年	不良債権処理促進(金融再生プログラム対応等)他
埼玉りそな	4号但書	5年	会社分割により引継いだ貸倒引当金損金算入限度超過額の不良債権処理促進等に伴う無税化によるもの他
近畿大阪	4号	1年	
奈良	4号	1年	
りそな信託	1号	—	

※1 例示区分:「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(平成11年11月9日 日本公認会計士協会(監査委員会報告第66号))

尚、「4号但書」の会社は、解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異について、「監査上の取扱い」に従い回収可能性があると判断しております。

※2 重要な税務上の繰越欠損金や過去の経常的な利益水準を大きく上回る将来減算一時差異の発生事由

2. 過去5年間の課税所得(繰越欠損金使用前)

(単位:億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期(概数)
りそな※1	612	△ 5,928	△ 4,804	△ 12,239	△ 3,351
埼玉りそな			10	△ 374	356
近畿大阪	△ 239	75	△ 315	△ 2,102	△ 806
奈良	△ 5	△ 1	△ 1	△ 16	5
りそな信託		11	163	155	138

※1 平成13年3月期、平成14年3月期は旧大和銀行・旧あさひ銀行合算

3. 見積りの前提となった実質業務純益・税引前当期純利益・調整前課税所得の見込み額

(単位:億円)

	見積期間	実質業務純益	税引前当期純利益	調整前課税所得
りそな	1年	2,085	1,551	2,184
埼玉りそな	5年	2,906	2,200	2,574
近畿大阪	1年	262	164	167
奈良	1年	5	△ 1	△ 0

4. 繰延税金資産・負債の主な発生原因

(平成17年度からの連結納税制度導入が国税庁長官から承認されたことから、連結納税を前提に計算しております。)

(単位:億円)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託
貸倒引当金	2,586	225	405	18	
有価証券有税償却	1,688	94	67	1	
その他有価証券評価差額金					0
退職給付引当金	231	39	17	2	
繰越欠損金	10,727	2	1,402	7	
その他	563	88	77	3	6
繰延税金資産小計	15,797	450	1,971	33	6
評価性引当額	△ 14,507	△ 138	△ 1,807	△ 33	—
繰延税金資産合計	1,290	312	163	—	6
退職給付信託設定益	202				
その他有価証券評価差額金	754	195	57	0	
その他	13	81			
繰延税金負債合計	970	276	57	0	—
繰延税金資産の純額	320	35	106	△ 0	6

【ご参考】

	傘下5行合算	HD連結
繰延税金資産の純額	467	455